

令和 5 年 6 月 16 日現在

機関番号：34404

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2022

課題番号：17K04082

研究課題名（和文）17-19世紀イギリス東インド会社の在インド商館における会計実務の解明

研究課題名（英文）Accounting of the British East India Company in 17-19th ; Bookkeeping of Factories in India

研究代表者

杉田 武志 (Sugita, Takeshi)

大阪経済大学・情報社会学部・教授

研究者番号：80509117

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,100,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、イギリス東インド会社の在外商館における会計実務について、本社と在外商館間における会計の仕組みを考察することで検討を進めてきた。とりわけ、両者間における商品の輸出入取引に携わる会社関係者や代理人による私貿易取引について、本社の複式簿記による記録管理の観点から分析を行っている。その結果、本社における複式簿記の記録は、理事会などが私貿易取引を管理するために、許可料および罰金等の徴収状況ならびに関連する債権債務の増減などを包括的に把握および説明することにも役立てられていたことが史料などの検討から明らかとなった。他方、在外商館における会計の役割についてはいまだ検討段階にある。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では東インド会社の在外商館会計を考察する中で、ロンドン本社とインドなどの在外商館間における会計に焦点を当てることで、本社に導入された複式簿記が、商館地などで実施された私貿易の管理に一定程度利用されていたことが明らかになっている。これらの研究は、会計史研究でも、しばしば議論に挙げられる、複式簿記に内在するといえる機能（財産計算、損益計算等）を考察することに関連しているといえる。そのため、当時のリーディングカンパニーの一つとも思われる東インド会社が、管理目的に複式簿記を利用していた様相が見受けられたことは、複式簿記の機能や同社で果たした役割を考察する上で意義あるものと考えられる。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study was to examine the accounting system between the headquarters of the British East India Company in London and its overseas factories (trading houses) in India. In particular, in considering the relationship between the headquarters in London and factories in oversea, I had analyzed the private trade transactions of those involved in the import and export of goods from the perspective of the management of the double-entry bookkeeping introduced at the headquarters.

In my conclusion, the double-entry bookkeeping records introduced at the headquarters seem to be also useful to the Court of Committees, for comprehensively grasping and explaining the collection status of permission (license fees) and fines, as well as positions in related receivable(credits) and payable(liabilities), in order to manage private trade transactions. On the other hand, I have not concluded the full picture of the role of accounting in factories yet.

研究分野：会計学

キーワード：複式簿記 在外商館 私貿易 誘導法 財務諸表 プリンシパル・エージェンシー関係 理事会 財産管理

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

従来、ロンドンにある大英図書館 (British Library) には、世界最古の株式会社の一つともいえるイギリス東インド会社 (1600 年制規組合として設立、1662 年に株式会社化) の膨大な本社会計帳簿 (1664-1870 年) や会計関連史料、さらには在外商館関連史料が体系的に所蔵されているにもかかわらず、それらの多くは研究対象として手付かずであった。東インド会社の会計に関する先行研究はといえば、1970 年代に入り、イギリスの会計史研究の大家 J. O. Winjum 教授による *The Role of Accounting in the Economic Development of England: 1500 to 1750* や B.S. Yamey 教授らにより研究成果が発表されるようになったばかりであった。しかし、先行研究において対象としていた会計帳簿はわずか数冊、対象期間は主に 17 世紀中葉という限定的なものであった。最も多くの帳簿を対象とした茂木虎雄教授の著書『イギリス東インド会社会計史論』でも十冊ほどの元帳の分析にとどまり、同社の会計実務の全容は未だ解明されていないといえる。本研究の対象とする在インド商館の会計実務に至ってはその多くが先行研究で検討されていない。同社の貿易や組織について取り上げた K. N. Chaudhuri 教授の名著 *The Trading World of Asia and The English East India Company 1660-1760* において、インド商館の帳簿が現存していることが述べられているがその詳細までは明らかにされておらず、先行研究でも検討されていないのが現状である。

そこで筆者は、未だ明らかとなっていない本社の会計実務の発展過程や意義の変遷について、商館から送られてくる史料、会計実務に影響を与えた株主総会、理事会関係史料 (議事録) などの史料に基づき研究を行ってきた。その中で本社と在外商館間における会計の仕組みを体系的に立証することも同社会計の全体像を明らかにすることに寄与し、簿記会計史研究の空白を埋めるものであると考えられた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、イギリス東インド会社における“在インド商館の会計実務”の形成過程を点描していくことにより、17-19 世紀東インド会社の本社と在外商館間の会計の全容を明らかにすることである。具体的には、次の 3 点を検討する。(1) ロンドン本社へと複式簿記が 1664 年に導入されたが、在インド商館 (在外支店) でも同様に複式簿記が採用されていたのか、(2) インドに複数設立された商館ごとの会計実務の状況を確認することにより実務の画一化が図られていたのか、(3) 今日的な本支店会計の萌芽が如何に形成されていくのか、本社と在外商館の会計記録、書簡、議事録などの一次史料の考察を通じて検討するものであった。

3. 研究の方法

基礎的な作業となる先行研究のレビューの他、大英図書館に所蔵される東インド会社の一次史料 (東インド会社の理事会議事録、会計関連、商館関連史料など) の複写注文 (HP からオンラインで CD-R への複写注文) を行ってきた。史料入手後は、史料の考察 (史料批判) を実施した。

具体的には、17 世紀から 18 世紀半ば頃までの東インド会社の主な経営活動として認識される東インド貿易に焦点を当てた。なぜならば、東インド会社の在インド商館と本国イギリスを結びつけた商品の輸出入取引に着目することで、在インド商館の取引が、如何にしてロンドン本社側の会計処理に反映されていったのかを確認することで、両者間における会計の仕組みを理解できると考えたからであった。

加えて、商品の輸出入に携わる関係者による私貿易についても検討を重ねた。東インド会社は設立時に、勅許状によって東インド貿易の独占権が与えられていた。そのため基本的に商人たちは私貿易を禁止されたものの、同社の船舶を利用して私貿易を実施する人物に対しては取扱商品と取扱量を限定した上で許可料を徴収し、私貿易が会社によって容認されていた。

そこで、ロンドン本社、インドなどの在外商館地の従業員や船舶関係者が携わってきた私貿易の管理と本社に導入されている複式簿記の役割との関係について、エージェンシー理論におけるプリンシパル・エージェンシー関係の観点からも検討を進めていった。特に、私貿易を取り上げた先行研究 (Khanna1999、Hejeebu2005 など) において採用されているエージェンシー理論のフレームワークなどを参考にしながら、東インド会社による私貿易管理のためのインセンティブと罰則 (ペナルティ)、そしてモニタリング (監視の仕組み・複式簿記に基づく帳簿記録) の観点からも検討していった。

4. 研究成果

一連の研究を通して、本社に導入された複式簿記の記録は、私貿易取引を管理するために、許可料および罰金等の徴収状況ならびに関連する債権債務の増減などを包括的に把握および説明

することにも役立てられていたことが本社理事会の議事録などの検討から明らかになっている。

加えて、私貿易に従事した主たるエージェントである船舶所有者には、会社理事会メンバーも含まれていたことを明らかにした（2021年に学会報告済み、下記）。これは、プリンシパルとして考えられた会社理事会メンバーの中には、私貿易に従事したエージェントという側面を持った理事も含まれていることを示しており、複雑な利害関係の構造が会社理事会、つまりプリンシパル側にも見て取れたことを意味した。なお、上記のようなエージェンシー理論からのアプローチは、海外の先行研究のレビュー、ならびに、在外研究中（2018年9月～2019年8月）の海外の研究者との交流を通してその考えを醸成させてきたものである。

この他にも、従前より考察を続けていた、東インド会社の出資者総会で報告される財産有り高報告と本社に導入された複式簿記手続きとの関係に焦点も当ててきた。これは、在外商館における会社全体の財産有り高等の把握に、会計記録がどのように利用されているのかを把握することや、複式簿記の役割の検討にもつながると考えられた。あわせて、当時の財産有高報告書に複式簿記の記録が利用されたのか否か（誘導法の是非）について整理した。

ただし、本研究の目的を遂行しようとする中で、複式簿記の記録が、在外商館地における取引の一つといえる私貿易の管理にいかに関与されたのかという点の考察に重点を置いたこともあり、下記で示すように研究成果に関しては、在外商館の会計システムを明らかにしたというよりは、本社において、私貿易管理がどのように実施されたのかというところに偏りが出てしまった。換言すれば、在外商館の会計実践そのものを明らかにするという当初の目的と少しズレが生じていることは否めない。

なお、受給期間中における研究成果としては、主なものとして、下記の通り、雑誌論文への掲載4本、学会報告3回の実施であった。

(1) 2017年度

学会報告「17世紀後半イギリス東インド会社における私貿易（Private Trade）と会計記録 - 船舶所有主に対する罰金の会計処理を中心として - 」日本会計史学会 第36回大会自由論題報告 於：佐賀大学。

論文「株式会社の登場と会計報告の始まり：イギリス東インド会社にみる貸借対照表の萌芽」『企業会計』第70巻第1号。

(2) 2018年度

論文「18世紀中葉イギリス東インド会社における報告書と複式簿記の関係 Stock per Computationに伴う財産有高報告書（1763年）と帳簿記録を中心として」『簿記研究』第1号。

論文「17世紀後半イギリス東インド会社における私貿易と会計 会計帳簿における私貿易の許可料と罰金の管理」『会計史学会年報』（日本会計史学会）36号。

(3) 2019年度

学会報告「The Role of Double Entry Bookkeeping: The English East India Company in the late 17th Century」Accounting History Review Conference 於：エッジ・ヒル大学。

(4) 2020年度

なし

(5) 2021年度

論文「イギリス東インド会社における私貿易の抑制と複式簿記」『會計』199巻6号。

学会報告「イギリス東インド会社の複式簿記の役割 - 私貿易管理の観点から考える - 」日本会計史学会 第40回大会自由論題報告 於：西南学院大学オンライン開催。

(6) 2022年度

なし

この他、学会報告には該当しないものの、2019年度の在外研究中には、2019年8月にスコットランド・アバディーン大学で開催されたリサーチセミナーで研究発表を実施した。海外での研究発表を通じて、研究成果の一部を海外の研究者に向けて発信・共有することもできたといえる。

また、論文は、2018年度の日本会計史学会の奨励賞（概ね40歳以下を対象とした論文の部における賞）を受賞した。商館会計を明らかにするためには、本社会計との接続の関係も大きな課題である。商館会計の検討に必要な本社会計の考察を行う上で、東インド会社本社会計につい

て私貿易の観点から考察したものである。

ただし、本研究の目的でもあった、在外商館会計そのものに関する考察が当初に想定したよりも進まなかった。これは上述のように、研究を進めていく中で、在外商館地における私貿易の管理と本社における複式簿記の記録と、そこでの管理という観点からの考察に注力したことが大きな要因であった。このほかに、史料の複雑さや膨大さなどもあり、入手すべき史料の確認などに時間も割いたことや、先行研究のサーベイにも多くの時間を費やしたことなどもあって、当初の予定よりも、当該研究目的に直接的に取り組むことができなかった。

さらに、当該研究課題以外のエフォートが高くなったこともあげられる。さらに、在外研究後には、イギリスで研究活動に使用した関連資料などが本来手元に届くはずであったものの、現地の配送業者の下で行方不明になったことなども、帰国後の研究の進捗に少なからず影響している。

また、周知のとおり、2020 年度の大半は、史料が収められている大英図書館もコロナ禍を原因としてイギリスのロックダウンに伴い、複写サービス等を何度か停止していたが、2021 年には再開されたものの、史料等の入手計画にも遅れが出たことは否めない。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 杉田武志	4. 巻 199
2. 論文標題 イギリス東インド会社における私貿易の抑制と複式簿記	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 會計	6. 最初と最後の頁 57,70
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 杉田武志	4. 巻 36
2. 論文標題 17世紀後半イギリス東インド会社における私貿易と会計：会計帳簿における私貿易の許可料と罰金の管理	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 会計史学会年報（日本会計史学会）	6. 最初と最後の頁 109,124
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 杉田武志	4. 巻 1
2. 論文標題 18世紀中葉イギリス東インド会社における報告書と複式簿記の関係 Stock per Computationに伴う財産 有高報告書（1763年）と帳簿記録を中心として	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 簿記研究（日本簿記学会）	6. 最初と最後の頁 15,24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 杉田武志	4. 巻 70
2. 論文標題 株式会社の登場と会計報告の始まり：イギリス東インド会社にみる貸借対照表の萌芽	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 企業会計	6. 最初と最後の頁 47,54
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 杉田武志
2. 発表標題 イギリス東インド会社の複式簿記の役割 - 私貿易管理の観点から考える -
3. 学会等名 日本会計史学会（オンライン）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Takeshi Sugita
2. 発表標題 The Role of Double Entry Bookkeeping: The English East India Company in the late 17th Century
3. 学会等名 Accounting History Review Conference（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 杉田武志
2. 発表標題 17世紀後半イギリス東インド会社における 私貿易（Private Trade）と会計記録 - 船舶所有主に対する罰金の会計処理を中心として -
3. 学会等名 日本会計史学会
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------